**構 造 設 備 の 概 要** （県基準条例第４条）と（県基準条例第５条第４号）普通公衆浴場と保養または休養のための施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **項 　 　　目** | **概　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　要** | **適否** | **基　　　　　　準** |
| 障 　　　壁 | 高　　さ | 脱 衣 室 |  ｍ | 構　造 | 脱 衣 室 |  | 出入口区　別 | 有・無 |  |  男女別に区画し、その区別 を入口に掲示すること |
| 浴　 室 |  ｍ | 浴 　室 |  |
| 外部より見通しできない設備 |  脱衣室・浴室・便所その他入浴者が直接利用する場所 露天風呂（浴槽およびこれに付帯する通路、その他の部分） |  |  外部より室内を見通しの できないよう設備する |
| 換 　　　気 | 有効面積 | 脱 衣 室 |  男 ㎡ | 浴　 室 | 男 |  ㎡ |  |  外気に面した開閉のできる 窓の換気またはこれに代わ る換気装置 |
|  女 ㎡ | 女 |  ㎡ |
| 換気装置 | 有 ・ 無 | 有　　・　　無 |
| 採 　　　光 | 有効面積 | 脱 衣 室 |  男 ㎡ | 浴　 室 | 男 |  ㎡ |  |  |
|  女 ㎡ | 女 |  ㎡ |
| 照　 　　明 | 脱 衣 室 | 男 |  ｗ ケ | 浴　 室 | 男 |  ｗ ケ |  |  床面において150Lx以上 廊下は75Lx以上 |
| 女 |  ｗ ケ | 女 |  ｗ ケ |
| 保管器具 | 衣類入れ | 男 |  　 ケ | 下 足 入 | 男 |  |  |  脱衣室には衣類入れ 入口にははき物入れ 下足場は300Lx以上 |
| 女 |  　 ケ | 女 |  |
| 洗い場および脱衣室の面　 　　積 | 脱 衣 室 | 男 |  　　　 ㎡ | 洗 い 場 | 男 |  ㎡ |  |  洗い場および脱衣室 各１室　12.5㎡以上 5-4　脱衣室16.5㎡以上 |
| 女 |  　 ㎡ | 女 |  ㎡ |
|
| 休息室 | 面　　積 |  　 　 ㎡ |  保養休養施設等 |  |  5-4 休息室 33 ㎡以上 |
| 浴　　　 槽 | 面　　積 | 男 |  　　　 ㎡ | 深　 さ | 男 |  ｍ |  | ○浴槽、浴室の内壁：床面から１ｍまでの部分は耐水性材料　○面積は３．３ｍ２以上○深さ０．６ｍ以上○露出部の高さは、洗い場の床面から０．３ｍ以上（副浴槽を除く）（洗い場、浴槽からの水が浴槽内に流入しない措置が講じられている場合は不要。）☆浴槽水を循環させる場合・ろ過器を設けること・ろ過器の１時間当たりの処理能力は浴槽の容量以上・ろ材の洗浄または、交換を容易に行えること。・集毛器を設けること。・消毒用薬剤の注入口または投入口を浴槽水がろ過器に流入する直前の位置に設けること。・循環させた浴槽水を打たせ湯またはシャワーの用に供しないこと。・原湯を貯留する槽は定期的に点検を行い、生物膜等の付着を認めたときは、直ちに清掃および消毒を行うこと。☆回収槽を設ける場合は次の要件を満たすこと。・地下に埋設しないこと。・容易に清掃を行うことができる構造であること。・回収槽内の湯および水の消毒を行うことができる設備を設けること・回収槽の清掃および消毒を定期的に行うとともに、回収槽内の湯および水の消毒を行うこと。☆気泡発生装置の空気の取入口が土ぼこりが入らない構造であること。 |
| 女 |  　 ㎡ | 女 |  ｍ |
| 露出部の高　　さ | 男 |  　　　 ｍ | 副 浴 槽の 面 積 | 男 |  ㎡ |  |
| 女 |  　 ｍ | 女 |  ㎡ |
| 循環式の有　無 | 男 | 有　・　無 | ろ過器 | 男 | 有　・　無 |  |
| 女 | 有　・　無 | 女 | 有　・　無 |
| 消毒器 | 男 | 有　・　無 | 集毛器 | 男 | 有　・　無 |  |
| 女 | 有　・　無 | 女 | 有　・　無 |
| 回収槽 | 男 | 有　・　無 | 原湯を貯留する槽 | 男 | 有　・　無 |  |
| 女 | 有　・　無 | 女 | 有　・　無 |
| 気泡発生装　置 | 男 | 有　・　無 |  |  |  |  |
| 女 | 有　・　無 |
|  |  |  |
| 便　 　　所 | 構　　造 | 汲　取　・　水　洗 | 箇 数 | 男 |  ケ |  | 入浴者用便所は男女別に設ける。流水式手洗装置150Lx以上 |
| 手 洗 い | 有　・　無 | 女 |  ケ |
| 防　　 　湿（材質等） | 洗場の床 |  | 排 水 溝・下 水 溝 |  |  | 浴室は水滴の落下を防ぐ構造または設備にする。洗場の床、浴そう・浴室の内壁で床面から１ｍまでの部分、排水溝、下水溝、下水だめは耐水性材料 |
| 浴　　槽 |  | 便 　器 |  |
| 浴場内壁 |  | 便 槽 |  |
| 給　　　　湯給　 　　水 | バルブ | 男 | 水 |  | シャワ｜ | 男 | 水 |  |  |  ｺｯｸ､ｼｬﾜｰを設ける 温水・冷水は充分に補給す る 浴そう水は適温保持 給水栓の間隔70㎝以上 |
| 湯 |  | 湯 |  |
| 女 | 水 |  | 女 | 水 |  |
| 湯 |  | 湯 |  |
| 汚水処理 |  １．洗い場の傾斜 有 ・ 無 |  |  汚水が停滞しないように 傾斜をつけ、ふたをする。 浄湯装置の設置 |
|  ２．排水溝のふた 有 ・ 無 |
|  ３．下水溝のふた 有 ・ 無 |
|  ４．浄湯装置　　 有 ・ 無 |
| 飲料水設備 | カ ラ ン | 男 |  　 ケ | 表　 示 | 男 | 有　・　無 |  |  脱衣室または浴室内に１ヶ所 以上飲料水の設備を有し飲用 適の表示をする |
| 女 |  　 ケ | 女 | 有　・　無 |
| そ の 他 | 脱衣室、浴室、便所その他入浴者が直接利用する場所は、常に清潔に保ち、毎月１回以上消毒（そ族、昆虫の駆除を含む）することとし、脱衣室には、畳、むしろその他これに類する敷物を敷かないこと。脱衣室と浴室の通路は、透明なガラス等で仕切ること。 |  |  |
| 熱気室（サウナ） | 面　　積 | 男 |  　 ㎡ | 安全措置 | 有　・　無 |  |  男女別に設ける　75Lx以上 室内を容易に見通す窓 利用基準温度の表示 |
| 女 |  　 ㎡ | 排水口設置 | 有　・　無 |
|  耐熱性材料（床、壁、天井） | 排気口設置 | 有　・　無 |
| 温度調節設備 | 有　・　無 | 温度計設置 | 有　・　無 |
| 通報装置(非常用ブザー) | 有　・　無 | 入浴上注意事項 | 有　・　無 |
| 露天風呂 |  浴槽およびこれに 付帯する通路 |  ・男女別に区分し、境界する ・屋外から見通せない構造とする ・十分な照度がある 　 ・浴槽水の清浄保持措置 |  |  屋外に洗い場を設けない脱衣室、浴室から直接出入 可能 |
| 風紀の基準 |  ・７才以上の男女を混浴させない ・風紀を乱すおそれのあるものはおかない（文書・絵画・写真・物品） |  |  |